



ゴールをめざして！長洲マラソン

女子3kmの部

あなたの声を



ナイスキャッチ！！

潮さい

NAGASU 議会だより

2004(平成16年). 2 No.76

- 傍聴席から一言 P10
- 一般質問 P6
P9
- 請願・陳情 P5
- 清掃施設用地 P4
名石浜を県へ要望
- 平成15年第四回定例会 P2
P3

合併を前提とした

電算システム統合事業費等 4,400万円

〈原案可決〉

平成15年第4回定例会は12月11日に開会、会期を15日までの5日間と定めた。提出議案は、条例の制定1件、一部改正2件及び補正予算5件、人事案件2件、議提3件、その他12件で、原案通り可決した。なお、総務・文教厚生・建設経済・議会運営の各委員会は、それぞれの調査案件について継続調査することになった。一般質問は、7名が通告し町政の考え方を質問した。

一般会計補正予算 歳入歳出予算の総額 にそれぞれ四、四〇〇 万円を追加し、総額六 一億一、七〇一万円と するものである。	六七一万円	一般会計補正予算 歳入歳出予算の総額 にそれぞれ五、六一一 万円を追加し、総額一 七億六、八七二万円と するものである。	七七八万円
主な歳入 国民健康保険基金安 定負担金 一、三〇〇万円	保育所運営費委託負 担金 一三三万円 (賛成多数原案可決)	主な歳入 療養給付費負担金現 年度分見込額追加 三、〇七二万円	加 一般分高額療養費追 加 四八八万円 退職被保険者等高額 療養費追加 七七八万円 (賛成多数原案可決)
特別保育事業費等補 助金 七二五万円	国民健康保険特別会 計補正予算 歳入歳出予算の総額 にそれぞれ五、六一一 万円を追加し、総額一 七億六、八七二万円と するものである。	療養給付費交付金見 込額追加 七七八万円	老人保健特別会計補 正予算 老人保健医療費等返 還金 八三九万円 (全員賛成原案可決)
電算システム統合事 業費負担金 二、二〇八万円	国民健康保険特別会 計補正予算 歳入歳出予算の総額 にそれぞれ五、六一一 万円を追加し、総額一 七億六、八七二万円と するものである。	保険基盤安定繰入金 追加 七六二万円	
保険者支援分繰出金 一、四一七万円	国民健康保険特別会 計補正予算 歳入歳出予算の総額 にそれぞれ五、六一一 万円を追加し、総額一 七億六、八七二万円と するものである。	非常勤職員報酬追加 三四五万円	
非常勤職員報酬追加	国民健康保険特別会 計補正予算 歳入歳出予算の総額 にそれぞれ五、六一一 万円を追加し、総額一 七億六、八七二万円と するものである。		



長洲町議会

介護保険特別会計補 水道事業会計補正予
算
正予算
歳入歳出予算の総額 高架水槽一部撤去
にそれぞれ二四二万円 五〇〇万円
を減額し、総額一〇億 固定資産売却
四万円とするものであ 六五万円
る。
(賛成多数原案可決) 決) (賛成9反対8原案可

条例

長洲町放課後児童健全育成施設設置条例
長洲町報酬及び費用弁償条例の一部改正
記号式投票に関する条例の一部改正

その他

熊本県消防補償等組合を組織する地方公共団
体の数の減少及び規約の一部改正
熊本県町村自治会館管理組合を組織する地方
公共団体の数の減少及び規約の一部改正
熊本県町村非常勤職員公務災害補償組合を組
織する地方公共団体の数の減少及び規約の一
部改正
熊本県町村職員退職手当組合を組織する地方
公共団体の数の減少及び規約の一部改正
熊本県町村交通災害共済組合を組織する地方
公共団体の数の減少及び規約の一部改正
電子計算処理システム事業等の事務の委託に
関する協議
有明広域行政事務組合の共同処理する事務及
び有明広域行政事務組合規約の一部改正。
(以上、賛成多数原案可決)

平成14年度 公共下水道特別会計決算を認定

平成15年第3回定例会時、特別委員会を設置し、決算審査を付託された。

特別委員会での審査の結果、認定すべきものと報告があり、本会議での採決の結果は、賛成多数で認定された。

反対

川本幸昭議員

この決算認定は、下水道料金が25%近く大幅値上げを予算に計上した決算認定である。これは現在大変な赤字であるが、一般会計からの繰出し減少が最大の理由と思う。住民に負担をかけたため、国庫負担金の引き上げ、県に下水道事業への助成を要請する。また住民に低料金での水洗化の促進を図ることが、本事業の趣旨である。

一般会計から下水道事業の繰出しを行い、環境整備・生活状況改善に努力すること。今回の認定に町民に負担をかぶせる大幅値下げには断固と反対する。

賛成

徳永範昭議員

下水道事業は、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上や生活環境の保全に資するため、事業と認識している。歳入・歳出の実質十三億九、五〇〇万円の赤字である。本町は、一般会計より繰上金充当で事業を維持してきているが、町税等の収入減より苦しい財政状況がみえる。平成14年度4月使用料金の改定が行われたが今回の赤字決算は、改定の際に折込み済みである。今後は、累積赤字の解消をどうのような財源で解消するかが課題。健全経営に努めて頂くことを要望し賛成する。

要望し賛成する。



下水道施設

水道事業会計補正予算に 対する討論

反対

池上満則議員

高架水槽は、生活及び衛生の環境向上に多大な貢献をし、人目につく巨大な水道施設である。今でも機能は持つており、役割は終了したのではなく休止しているだけ。早期撤去とは危機管理意識及び常時給水義務意識の希薄さを痛感する。梅田浄水場施設は、42年経過し老朽化などで17年度から更新事業が計画されている。この更新事業完成後に高架水槽のあ

梅田水源地の高架水槽存続・解体に論議集中
同施設は、築後42年を経過している。本会議で施設の存続・解体の賛否両論が交わされた。投票採決の結果、解体予算が可決した。

り方を検討するのがごく自然である。また、この補正予算は地方自治法第二一八条第一項の趣旨に基づくものではない。

反対

大山真理子議員

高架水槽は維持管理の経費がほとんど要らない施設である。基礎部の耐力度に対する危険性について、梅田区住民は理解できないでいる。しかも、半分程の撤去を強行しようとする姿に、町政に失望し始めたのではない

か。
住民の不信を招くような事の運び方で進められる予算には反対する。

撤去ありきを住民は感じ取っていることを申し上げておく。

賛成

城戸清剛議員

水道事業は、昭和34年創設以来安全な水の安定供給で住民の健康で快適な生活や暮らしを守り、その経済活動の不可欠な基盤事業と認識している。梅田水

源地は現在運用形態により使用されていないが、劣化に伴う外壁のヒビ割れ、予期せぬ地震に対する耐力の問題と危険性の配慮、安全性の確保、また新たな配水系統の稼働等で高架水槽の役割は十分果たしたと認識している。

従って方向性としての構造物の一部撤去、解体費用等補正予算額は妥当であるため賛成するものである。

人 事 泉 件

固定資産評価審査委員に、竹本和彦氏（腹赤）、選挙管理委員会委員及び補充員を決定。

長洲町選挙管理委員会委員及び補充員

校区		氏名	住所	備考
長洲	委員	栗原 豊亀	出 町	新任
清里	"	濱崎 周一	梅 田	新任
六栄	"	大川 英明	塩 屋	再任
腹赤	"	町井 道生	上沖洲	前補充員
長洲	補充員	藤木 照喜	出 町	新任
清里	"	濱北 圭右	建 浜	新任
六栄	"	宮田 福市	高 田	新任
腹赤	"	荒木 和明	平 原	新任



清掃施設用地として、長洲町議会は

名石浜工業団地分譲を県へ要望

提案理由

清掃施設建設は、五ヶ町住民の生活環境の

保全と公衆衛生の向上からも、速やかに実施する必要がある。県有地である名石浜工業団地分譲を円滑に進める

上で、地元住民の理解はもとより、構成町が一丸となって要望する必要がある。

反対

川本幸昭議員

五ヶ町ゴミ焼却場の建設団地は、昭和46年腹赤漁協の漁業権放棄によって誕生し、雇用拡大と地元活性化が目的であった。製造業を中心とし、地元雇用型の誘致を目指す長洲町、

また熊本県の熱意によって、苦渋の選択をして漁業権を放棄した用地が、今回のゴミ焼却場建設用地に選定する分譲の要望は、納得できない。地元住民の65%の人が反対で、現在二一六〇〇名を超える分譲反対の申し入れを

要請している。県でも、この用地は目的外使用にあたるのではとの意見もあり、今後明確な回答を期待しており、それに背くような要望書には、断固として反対を表明する。

賛成

永田則人議員

全国三、二二三の自治体の中で、平成14年12月の法規制をクリアしていないのは、本町を含めた五ヶ町だけである。現在法で定めた所の自治体処理が出来ず、民間に約三倍の金額で委託しており、今後の機種は、流動床ガス化溶融施設は、住

民が心配している排水は冷却に再利用する事で一滴も出ない。ダイオキシン類もバグフィルターを装備し、三年ごとに取り替えれば、国の数値を下回る数値となる。

名石浜工業会、地域住民の大多数の賛同を得ている。町長も苦渋の選択をされ、工業団地に選択されたと思う。今後は民間の委託の一部を東部の一市三町の施設に搬入出来るし、町民に経費の削減が図られ、賛同された地域住民に、多大なる振興策を熱望する。長洲町外四町及び有明広域の更なるご高配を願い賛成する。



五ヶ町清掃施設建設予定地 名石浜

自衛隊のイラクへの派兵に反対する

意見書提出を求める請願（不採択）

請願趣旨

自衛隊のイラク派兵は、米英の無法なイラク戦争を正当化し、軍事占領を追認するものであり、イラク国民の意思を尊重した復興の道に反するものである。現在イラクは戦争状態であり、完全に戦争が終結した後で、国連主導の下、希望する国のすべてで人道復興支援を行うことが望ましい。

反対

福永栄助議員

12月9日、閣議決定されたイラクへの自衛隊派遣の基本計画、その基本方針は、イラクが平和な民主国家として再建されることは、イラク国民や中東地域の平和と安定はもとより、石油資源の9割近

くを中東地域に依存する我が国を含め、国際社会に平和と安全の確保にとって重要である。国連安保理決議一四八三、決議一五一一により表明された国際社会の意志を踏まえ、主体的かつ積極的に行えるかぎりの支援を行うこととしている。

また、基本計画においても自衛隊の部隊等による人道復興支援活動には、医療・給水・学校等の公共施設の復旧整備、人道復興関連物資等の輸送と明示され、請願趣旨にある国連中心の復興支援を求める国際社会の声に背を向けるものではない。

賛成

川本幸昭議員

小泉内閣は、千人を超える自衛隊をイラクに派兵する基本計画を

決定。しかし国民の多くは慎重や反対である。

今のイラクの状況は、大量破壊兵器を口実にした米英の大義のない戦争、不当な占領でつくり出された。全土が戦闘地域と言われイラクに自衛隊を派兵すれば、日本の軍隊が戦後初めて他国領土で他国の国民を殺害するという、取り返しのつかない状況に日本を引きずり込む可能性がある。絶対に自衛隊を派兵してはならない。日本のやるべきことは、アメリカ力追随ではなく、憲法の平和原則を遵守し、国連主体の人道貢献に徹すべきと思う。非核平和宣言をした長洲町議会が、若き自衛隊員をイラクに派兵してはならない。

常任委員会に付託された請願・陳情

公的年金改善に関する陳情書
(文教厚生常任委員会)

腹赤小学校正門付近の道路改良
(歩道設置)の早期実現を求める
意見書の提出についての請願書
(建設経済常任委員会)

地域住民のくらしと雇用、地域
経済を守る請願書
(建設経済常任委員会)



平成15年 第3回臨時会

全議案承認可決

平成15年11月17日に開催

平成15年度長洲町一般会計補正予算の専決処分承認

長洲町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

長洲町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

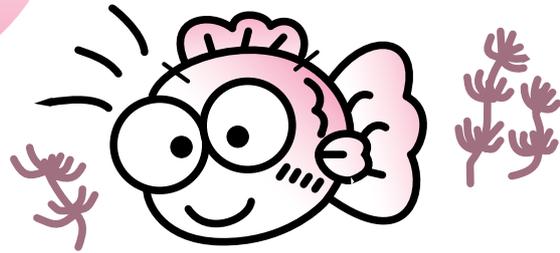
平成15年度長洲町一般会計補正予算

一般質問

町政の

ここが ききたい

7名議員の質問から



どう捉える人権意識

大山 真理子 議員

問 ハンセン病元患者の宿泊を拒否したホテルと県の対応についての見解は。

答 元患者ということを隠していた県に責任があるとするホテル側の主張は、知事、厚生労働大臣、法務大臣の見解同様、主張は勘違いで、その感覚が差別であると思ふ。

県はできるかぎりの努力をされたと判断している。

問 山梨県ではエイズ患者を親に持つ子どもに対して、私立保育園が通園を拒否し、公立保育園が受け入れている。新聞報道では、HIV感染者は公表実数の4倍はあるとも言われている中、当町は通園拒否問題をどう捉えているか。

答 甲府地方事務局が拒否した園に対し、説示の措置がなされたように、園側に身勝手な差別意識があったものと思

ふ。

う。HIVの病気が特殊な状態でないと感じにくいという性格を、園側が理解できなかったと考えている。当たり前の認識がある園では、受け入れることができると思

ふ。

問 宮野社宅で、ベトナム人研修生入居棟をフェンスで囲むとのことだが、国際化が進む中で、どのように捉えているか。

答 なぜフェンスをするのかという思いを持ったが、企業の説明で不法就労の誘いから保護する、管理の効率化、三重県の津事業所と同じレベ

ルの宿舍環境にする必要性からとのこと、町も納得している。

問 町民、庁舎内の人権啓発の取り組みは。

答 町人権教育推進協議会で研修会や講演会、職員への研修で啓発している。

人権教育・啓発の実践内容は

城戸 清剛 議員

問 先般、県内の某ホテルでハンセン病元患者というだけで、宿泊が拒否された。これは基本的な人権の侵害と理解するが、本町における人権教育・人権啓発の実践内容はどうなっているか。

答 人権教育と啓発に關しては、一般行政と教育行政が一体化となり取り組んでいる。就学前教育に携わる保

育所・幼稚園教諭対象の就学前教育部会、教職員・PTA会員を対象の学校教育部会、企業群を対象とした企業部会、行政職員対象の社会教育部会。更に連携を深めるための4部会を開催している。また各研修会等参加で学習形態を工夫して、実践している。本町には、特段差別問題はない。この病気は完治する病気で

あり、日常生活での感染はしない。



「ポイ捨て禁止条例」制定への検討はされたか

問 先般、ポイ捨て禁止条例制定に向けて、他市町と連携し広域的な条例制定が必要であると答弁された。現実問題として、「不法投棄」が後を絶たないのが実状である。

町の快適環境づくり、美化面から、ペナルティ等も網羅した条例制定の必要性は真剣に検討されたか。

答 ゴミの不法投棄は、今や大きな環境問題となっている。不法投棄が広域化して、今現在進めている1市8町合併協議会の環境部会の中で、統一した環境美化条例を合併後、速やかに制定の調整をしている。

また、有明沿岸サミット運営協議会の環境部会へ、ポイ捨て禁止条例制定を、長洲町から問題提起をしている。

自衛隊のイラク派遣は中止!

川本 幸昭 議員

問 日本の外交官がイラクで殺害された。このような状況の中でも政府は自衛隊をイラクに派遣しようとしている。イラクを戦場とみるならば、憲法の精神からイラク特措法からも銃器を持っていくことは断じて認めることはできない。

直ちに中止すべきではないか。長洲町出身の自衛隊員が人命を失う恐れがある今日、憲法上の問題を含め見解を求める。

答 今回の派遣は、イラク特措法に基づき、人道復興支援活動等を行うものである。しかし、現地の状況を考えると正当防衛のため武器使用が避けられない可能性があり、自衛隊の派遣については、現地の動向を見ながら政府は慎重な判断をすべきと思う。

憲法第九条については、私は憲法の学者ではないのでよく存じない。



失業・雇用対策を

問 失業率5・2%三五〇万人が失業している。その中で青年の失業率は9・2%であり若者と障害者の雇用問題は深刻さを増している。町へ

の臨時職員への登用を含め雇用対策を求める。また、中高年失業者の暮らしも深刻であり、就労対策生活支援対策を求め

答 地元企業12月1日現在、5社で35名の内定、障害者の内定はない。管内の高卒の内定率は24・5%。今後企業・高校・行政で意見交換を行い雇用の増大を図りたい。町の臨時職員には14名採用している。

中高年の失業問題では、関係機関と連絡を密にして雇用促進を図りたい。

生活支援については制度の普及に努めたい。

梅田高架水槽は震度3で危険?

池上 満 則 議員

問 梅田区にある水道施設の一つである高架水槽を撤去する計画の説明があつたが、保存する考えの有無は。

答 建物、施設については耐震診断は実施していない。

答 高架水槽は42年経過し、耐震診断の結果は弱震相当で危険と判明した。配水系統が変更されており役割は終わった。早急に撤去する方針である。

問 「高架水槽本体は木杭に支持されているが、変動が予想される地下水に対する耐久性の低下は明確であり、支持杭としての耐力は見込めない状況である。」との診断報告であり、従つて弱震で危険ということと撤去するというこのようだが、どういった資料を基に見込めないと判断したのか。

問 梅田水源地の建物、施設も同じ年代に建築され老朽化している。高架水槽の耐震診断は実施しているが、建物、施設の診断は実施したか。

答 高架水槽に接近している過去の他の事業での地質調査を活用して判断した。

問 高架水槽が弱震で危険であるといつて撤去するのだから、その

答 高架水槽に接近して地質調査を実施して、その資料で判断しなければならぬのではないかと。高架水槽に接近して



撤去が決まった高架水槽

『住民投票』の実施を

市原 一 廣 議員

問 次の様な理由から合併前（廃置分合の議決前）に住民投票は不可欠と考えるが、この時期においても1市8町がまとまり、目的に向かっている様に思えない。

当町は歴史・文化・経済圏は荒尾市との関係が深く、それを望む住民も多数いる。町内はインフラも整い十分に自立できる町である。公共料金や手数料、ほとんどが現在1市8町の中で一番低く、合併で負担が重くなる事は明らかだ。中学生対象のアンケートでは、「合併必要ない」24%、「必要だ」15%で、子ども達の意見を無視できない。合併後、中心となる玉名市とは隣接していない。

答 11月30日の住民説明会で、「住民投票を」という意見に対し、「住民投票をする考えはない」と答えた。民意は議会であり、最終判断は住民の代表である議員の判断と考えている。ただ必要ならば住民投票も考えている。

問 町長がそれを必要と感じる時はどんな時か。

答 例えば、住民から「住民投票の請求」が挙がってきた時ではないか。

問 当町の下水道特別会計の実態を他市町は把握し受け入れているのか。

答 平成17年から10年間、上下水道事業の財政計画を求められている。よって今後各市町の下水道事業の経営状況や財源計画について協議・調整が行われていくと思うが、現時点でも公表されている資料で当町の実態は把握済みと思う。



合併推進の問題点

町単独の考えは

宮 島 省 一 議員

問 1市8町の合併法定協議会で協定項目について協議されているが、本来住民にいち早く知らせるべきこと、また十分理解してもらわなければならない事項が先送りになっている。財政関係、補助金及び交付金の問題、税務関係、国民健康保険事業の取扱い等は先送りにされ不透明である。また当町の住民説明会も合併まで一年とわずしかしない現状

答 住民に身近な協議事項ほど協議に時間がかかっており決定され次第説明する。財政の問題、交付税の問題、また使用料・手数料の問題等も間もなく始まっていくものと思う。当町の説明会も合併を理解してもらうため、昨年は9ブロックで

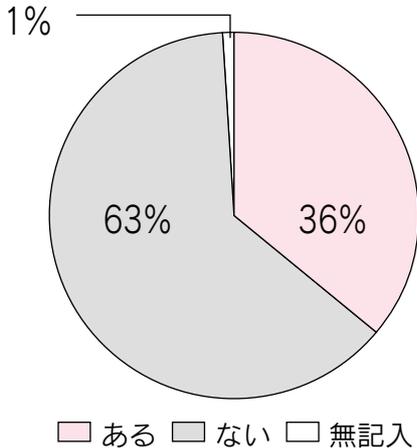
第1回目の説明会を行い、4校区で第2回目の説明会を行った。本年5月からながす未来館で毎月1回の説明会を開催し合併協議会で協議された内容を中心に説明している。

問 10月一部の市議会議員の他町を誹謗中傷する発言や1市8町が合併した場合の長洲町民に掛かってくる特例債の地方負担金「長洲町は予測

答 現時点では当然1市8町の法定協議会で議論しているので単独については考えていない。

腹案・長洲中学生の合併アンケート

市町村合併について家族と話をしたことがありますか



腹栄中体育館改築の進捗状況は

濱村 芳 光 議員



改築が待たれる腹栄中体育館

問 現在の場所に学校の希望図面等考慮して、一、六〇〇㎡前後の体育館ということで、11月10日に基本案設計を委託した。

答 現在の場所に学校の希望図面等考慮して、一、六〇〇㎡前後の体育館ということで、11月10日に基本案設計を委託した。

問 腹栄中体育館改築は、平成16年度設計委託、平成17年度改築工事を予定、場所等については未定とのことであったが、その後の進捗状況は。

答 腹栄中体育館改築は、平成16年度設計委託、平成17年度改築工事を予定、場所等については未定とのことであったが、その後の進捗状況は。

問 体育館北の住宅側の土地を町で取得して、駐車場付の余裕ある体育館をと要望がある。町の考えは。

答 体育館北の住宅側の土地を町で取得して、駐車場付の余裕ある体育館をと要望がある。町の考えは。

問 遊具は環境にやさしい木材を使用している。この遊具が老朽化し改修時期となったら、多くの子どもがさらに楽しくできるように幼児等の使える遊具等も含めて検討したい。

答 遊具は環境にやさしい木材を使用している。この遊具が老朽化し改修時期となったら、多くの子どもがさらに楽しくできるように幼児等の使える遊具等も含めて検討したい。



望む!! 幼児向け遊具

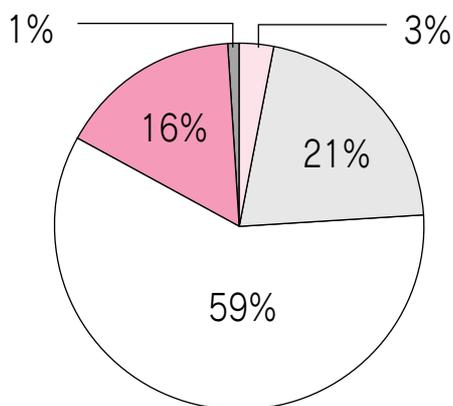
問 11月30日の住民説明会で8町の町長の中には、合併協から離脱すると発言される町長もおられると説明された。このまま合併協を続けられるのか、それとも別の道に進まれるのか、見解を。

答 合併については、あらゆる情報を知らせたい思いで説明した。今後1市8町合併協の中で協議を続ける。

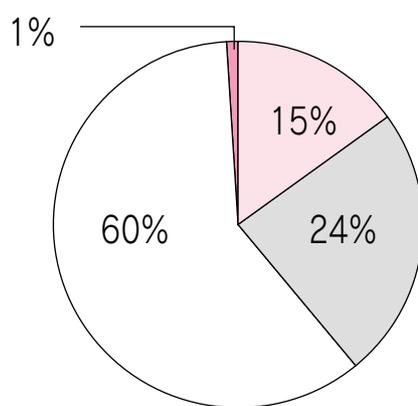
問 12月9日の合併協では会長が辞任、当時の松野議長が代行されたが、後任の会長選出はなかった。今後、会長選出はどのように行われるのか。

答 12月9日の合併協では会長が辞任、当時の松野議長が代行されたが、後任の会長選出はなかった。今後、会長選出はどのように行われるのか。

市町村合併について関心がありますか



市町村合併について



議会のうごき

(No.75 発行以後)

- 15. 12. 1 文教厚生常任委員会
- 12. 4 議会運営委員会
- 12. 5 議会広報調査特別委員会
- 12. 8 五ヶ町清掃施設等対策調査特別委員会
- 12. 11 臨時議員全員協議会
- 12. 11~15 平成15年第4回定例会
- 12. 12 総務常任委員会
文教厚生常任委員会
建設経済常任委員会
- 12. 15 議会運営委員会
- 16. 1. 14 議会広報調査特別委員会
- 1. 15 議会広報調査特別委員会
- 1. 16 議会広報調査特別委員会
- 1. 19 議会広報調査特別委員会
- 1. 20 文教厚生常任委員会、建設経済常任委員会
- 1. 22 議員全員協議会、合併問題調査特別委員会
- 1. 23 建設経済常任委員会
- 1. 27~29 合併問題調査特別委員会視察研修（総務省）
- 2. 5 徳島県池田町議会改革特別委員会

【議会の活性化について】

傍聴席から一言



福原 悟さん(梅田)

議会開催前夜(12月10日)水道事業補正予算(高架水槽一部撤去)の梅田区民への説明会があり、如何なる討議となるのか傍聴した。一般会計、国保、介護保険と水道事業の補正予算審議が主であった。質問に対する調整休憩が多く、議事進行が阻害され不快感をもった。説明会での区民の要望は、補正予算を必要とする程の緊急性はなく、再検討を依頼した。が議会では、賛成多数で可決された。多数決で決定するのが民主主義の基本ではあるが、多数決による議決の矛盾も感じた。行政は、住民の住み易い町づくりを目指し、周到な調査結果の公開と説明責任を果たし、議会の厳正なチェック機能の発揮を痛感し

編集後記

昨年末に問題となったハンセン病元患者への宿泊拒否の件。今また、元患者の呼び方そのものの論議が出てきた。人権意識の啓発はこの自治体でも行われているが、人々の心に深く根付くには、遠い道程を感じた一件だ。

(大山)

一人である。合併、焼却場、下水道財政再建と山積みしている重要課題、議会も正念場を迎えている。「潮さい」の紙面作りのむずかしさを感じている。

(濱田)

「光陰矢の如し」早いもので76回を数え、住民の方々のニーズにほんとうに対応できたか？危惧している。

依然として厳しい社会経済情勢が続く中、特に広域合併問題や清掃施設の建設等難問に直面している。そのためにも「議会の役割」は重要視される。この問題も早急に解決し、「議会だより」での情報を早く届けたい一心である。

(城戸)

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は

3月です。

■問い合わせ先(議会事務局)

電話 78-3111 内線321番

手続き簡単!

住所・氏名・年令を書くだけです。